

Press Release

平成 24 年 11 月 15 日
日本税理士会連合会
日本公認会計士協会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案の公表について

コメントの募集

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係 4 団体が主体となって設置された「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」（以下、「委員会」という。）は、「中小企業の会計に関する指針（以下、「中小会計指針」という。）」について、平成 22 年の「非上場会社の会計基準に関する懇談会 報告書(平成 22 年 8 月 30 日)」及び「中小企業の会計に関する研究会 中間報告書（平成 22 年 9 月 30 日）」の内容を踏まえて、見直しを行いました。この度、委員会において、平成 24 年改正に係る公開草案が承認されましたので、本日公表いたします。

今般の中小会計指針の改正では、会計処理のあり方自体の変更はなく、「非上場会社の会計基準に関する懇談会 報告書」及び「中小企業の会計に関する研究会 中間報告書」の提言内容を踏まえて、平易な表現に改める等経営者にとって利用しやすいものとするを目的として見直しを行っております。

本公開草案の公表は、広くコメントをいただくことを目的とするものです。コメントは、平成 24 年 12 月 14 日（金）までに、原則として電子メールにより、下記のいずれかの団体へお寄せください。なお、個々のコメントについては直接回答しないこと、コメントを各団体のホームページ等で公開する予定があること、氏名又は名称が付されていないコメントは有効なものとして取り扱わないことを、あらかじめご了承ください。

* 本公開草案の全文は、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所、企業会計基準委員会のそれぞれのホームページに掲載しています。

記

- sme@nichizeiren.jp 日本税理士会連合会 <http://www.nichizeiren.or.jp/>
(お問い合わせ先 石田 : 03-5435-0931)
- sme@jicpa.or.jp 日本公認会計士協会 <http://www.jicpa.or.jp/>
(お問い合わせ先 小浦 : 03-3515-1160)
- sme@jcci.or.jp 日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/>
(お問い合わせ先 山内 : 03-3283-7843)
- sme@asb.or.jp 企業会計基準委員会 <http://www.asb.or.jp/>
(お問い合わせ先 村田 : 03-5510-2774)

以 上

平成 24 年 11 月 15 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討委員会名簿

(敬称略)

委員長 安藤 英義 専修大学商学部教授

 弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

 山崎 彰三 日本公認会計士協会会長

 池田 隼啓 日本税理士会連合会会長

 宮城 勉 日本商工会議所常務理事

 西川 郁生 企業会計基準委員会委員長

(オブザーバー)

 坂本 三郎 法務省民事局参事官

 栗田 照久 金融庁総務企画局企業開示課長

 吾郷 進平 中小企業庁事業環境部財務課長

平成 24 年 11 月 15 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討専門委員会 専門委員

(敬称略)

安藤 英義 専修大学商学部教授

弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

柳澤 義一 日本公認会計士協会常務理事

浅井 万富 日本公認会計士協会常務理事

伊藤 眞 日本公認会計士協会中小企業会計専門部会長

浅田 恒博 日本税理士会連合会専務理事

上西左大信 日本税理士会連合会常務理事

永橋 利志 日本税理士会連合会中小企業会計研究会委員

青山 伸悦 日本商工会議所理事・産業政策第一部長

委員長 新井 武広 企業会計基準委員会副委員長

村田 貴広 企業会計基準委員会専門研究員

北村 幸子 企業会計基準委員会専門研究員

(オブザーバー)

高木 弘明 法務省民事局付

野村 昭文 金融庁総務企画局企業開示課企業会計調整官

高野 芳久 中小企業庁事業環境部財務課企画官